

匝瑳市議会平成21年9月定例会議事日程（第1日）

9月11日（金曜日）午前10時開会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会期の決定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 報告（第1号－第3号）・議案（第1号－第13号）・陳情（第1号－第4号）の上程
 - 報告第 1号 平成20年度匝瑳市健全化判断比率について
 - 報告第 2号 平成20年度匝瑳市病院事業資金不足比率について
 - 報告第 3号 平成20年度匝瑳市一般会計継続費精算について
 - 議案第 1号 平成20年度匝瑳市一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 2号 平成20年度匝瑳市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 3号 平成20年度匝瑳市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 4号 平成20年度匝瑳市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 5号 平成20年度匝瑳市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 6号 平成20年度匝瑳市病院事業決算認定について
 - 議案第 7号 平成21年度匝瑳市一般会計補正予算（第2号）について
 - 議案第 8号 平成21年度匝瑳市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
 - 議案第 9号 匝瑳市立小学校設置条例及び匝瑳市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第10号 匝瑳市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第11号 匝瑳市立図書館の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第12号 匝瑳市使用料、手数料、占用料等条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第13号 匝瑳市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 陳情第 1号 現行保育制度に基づく保育施策の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
 - 陳情第 2号 新要介護認定制度の中止・介護保険制度の改善のため国への意見書提出を

求める陳情書

陳情第 3号 子どもの医療費無料制度早期実現のため国への意見書提出を求める陳情書

陳情第 4号 国民健康保険制度改善のため国への意見書提出を求める陳情書

6 市長提案理由の説明

7 散 会

出席議員（22名）

議 長	佐 藤 悟 君	副議長	浅 野 勝 義 君
1 番	武 田 光 由 君	2 番	越 川 竹 晴 君
3 番	小 川 博 之 君	4 番	石 田 加 代 君
6 番	栗 田 剛 一 君	7 番	川 口 明 和 君
8 番	椎 名 嘉 寛 君	9 番	江波戸 友 美 君
10 番	苅 谷 進 一 君	11 番	田 村 明 美 君
13 番	佐 瀬 公 夫 君	15 番	浪 川 茂 夫 君
16 番	林 芙 士 夫 君	17 番	佐 藤 浩 巳 君
18 番	佐 藤 正 雄 君	19 番	岩 井 孝 寛 君
20 番	石 田 勝 一 君	21 番	山 崎 剛 君
23 番	林 日 出 男 君	24 番	大 木 傳 一 郎 君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事 務 局 長	若 梅 和 巳	主 幹	大 木 昭 男
主 査	補 小野寺 綾 子		

地方自治法第121条の規定による出席者

市 長	江波戸 辰 夫 君	副 市 長	伊 藤 正 勝 君
会 計 管 理 者	増 田 重 信 君	秘 書 課 長	小 林 正 幸 君

企 画 課 長	木 内 成 幸 君	総 務 課 長	角 田 道 治 君
財 政 課 長	宇 野 健 一 君	税 務 課 長	島 田 省 悟 君
市 民 課 長	大 木 公 男 君	環 境 生 活 課 長	岩 橋 光 男 君
健 康 管 理 課 長	椿 隆 夫 君	産 業 振 興 課 長	鈴 木 康 伸 君
都 市 整 備 課 長	茅 森 茂 君	建 設 課 長	野 澤 英 一 君
福 祉 課 長	鎌 形 廣 行 君	高 齡 者 支 援 課 長	柏 熊 明 典 君
市 民 病 院 院 長	秋 山 賢 明 君	教 育 委 員 会 長	有 田 弘 子 君
教 育 委 員 会 長	江 波 戸 寛 君	教 育 委 員 会 長	梶 山 定 一 君
教 育 委 員 会 長	熱 田 康 雄 君	代 表 監 査 委 員	伊 藤 健 一 君
監 査 委 員 会 長	伊 知 地 良 洋 君	農 業 委 員 会 長	熊 切 清 君
農 業 委 員 会 長	太 田 忠 治 君		

開会の宣告（午前10時04分）

○議長（佐藤 悟君） ただいまから匝瑳市議会平成21年9月定例会を開会いたします。



開議の宣告

○議長（佐藤 悟君） 直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。



諸般の報告

○議長（佐藤 悟君） それでは初めに、日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

会務報告、平成21年6月定例会以降についてはお手元に配付の印刷物をごらんいただき報告にかえさせていただきます。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 配付漏れなしと認めます。

次に、市長から資料として、1、平成21年度主要事業進捗概要（平成21年8月31日現在）、2、平成20年度決算状況、3、平成20年度県内36市財政指標の状況、4、市債残高の推移、5、市債年度別償還予定表、6、平成20年度業者別集計表、7、平成20年度匝瑳市落札率等、8、平成21年度発注工事等の契約内容（平成21年8月21日現在）、9、市税収納率の推移等、10、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書（平成20年度実績）、11、国保匝瑳市民病院改革プランにおける経営の効率化に係る計画の見直しについて、以上11件の提出がありましたので配付いたしました。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 配付漏れなしと認めます。



説明員として通知のあった者の報告

○議長（佐藤 悟君） 次に、今期定例会に法第121条の規定に基づく長及び行政委員会の委員長、または委員についての議長の出席要求に対する議案の説明員として出席する者、及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、機関の回報により別紙一覧表のとおりであります。

よって、お手元に配付いたしました印刷物により御了承願います。

◇

会期の決定

○議長（佐藤 悟君） 日程第1、会期決定についてを議題とします。

今期定例会の会期は、日程表（案）のとおり本日から9月30日までの20日間といたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。よって、会期は日程表（案）のとおり20日間
と決定いたしました。

◇

会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 悟君） 日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第81条の規定により、議長において、4番議員、石田加代君、20番議員、石田勝
一君の両名を指名いたします。

会議録署名議員

4番 石田加代君

20番 石田勝一君

◇

報告（第1号—第3号）・議案（第1号—第13号）・陳情（第1号— 第4号）の上程

○議長（佐藤 悟君） 次に、市長から議案の送付があり、これを受理しましたので御報告い
たします。

日程第3、日程に従いまして、報告第1号から報告第3号、議案第1号から議案第13号ま
でと陳情第1号から陳情第4号までを一括上程し、議題といたします。

◇

市長提案理由の説明

○議長（佐藤 悟君） お諮りいたします。議案の朗読を省略して、会議規則第37条第1項の
規定により、直ちに市長から提案理由の説明を求めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。

これより市長から提案理由の説明を求めます。

江波戸市長。

〔市長江波戸辰夫君登壇〕

○市長（江波戸辰夫君） 皆様方、改めましておはようございます。

平成21年9月定例会をお願いをいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、心から感謝を申し上げます。

本会議に提案をいたしまする案件は、報告3件、議案13件であります。ただいまから、その概要の説明を申し上げさせていただきます。

報告第1号 平成20年度匝瑳市健全化判断比率について

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成20年度匝瑳市健全化判断比率を議会に報告するものであります。

報告第2号 平成20年度匝瑳市病院事業資金不足比率について

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成20年度匝瑳市病院事業資金不足比率を議会に報告するものであります。

報告第3号 平成20年度匝瑳市一般会計継続費精算について

本件は、地方自治法第212条第1項の規定による野手浜総合グラウンド整備事業の継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成20年度匝瑳市一般会計継続費精算報告書を調整し、これを議会に報告するものであります。

議案第1号 平成20年度匝瑳市一般会計歳入歳出決算認定について

本案は、平成20年度匝瑳市一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第2号 平成20年度匝瑳市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、平成20年度匝瑳市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第3号 平成20年度匝瑳市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、平成20年度匝瑳市老人保健特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第4号 平成20年度匝瑳市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、平成20年度匝瑳市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第 5 号 平成20年度匝瑳市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、平成20年度匝瑳市介護保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第 6 号 平成20年度匝瑳市病院事業決算認定について

本案は、平成20年度匝瑳市病院事業決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第 7 号 平成21年度匝瑳市一般会計補正予算（第2号）について

本案は、歳入歳出それぞれ13億5,000万円を追加し、平成21年度匝瑳市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ141億2,174万5,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入予算から申し上げますと、13款国庫支出金11億2,535万2,000円、14款県支出金2,095万円、17款繰入金1,146万5,000円、18款繰越金6,155万7,000円、19款諸収入207万6,000円、20款市債1億2,860万円をそれぞれ追加するものであります。

次に、歳出予算について申し上げますと、2款総務費9億5,327万2,000円、3款民生費3,775万8,000円、4款衛生費3,374万3,000円、5款農林水産業費210万8,000円、6款商工費3,288万円、7款土木費1億5,252万8,000円、8款消防費1,831万4,000円、9款教育費1億1,939万7,000円をそれぞれ追加するものであります。

第2表地方債補正につきましては、地域の活性化事業費の追加と地方道路等整備事業費の限度額を変更するものであります。

議案第 8 号 平成21年度匝瑳市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ1億72万4,000円を追加し、平成21年度匝瑳市介護保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ25億6,717万2,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入予算から申し上げますと、9款繰越金1億72万4,000円を追加するものであります。

次に、歳出予算について申し上げますと、1款総務費13万6,000円、2款保険給付費6,776万8,000円、7款諸支出金3,282万円をそれぞれ追加するものであります。

議案第 9 号 匝瑳市立小学校設置条例及び匝瑳市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、匝瑳市立飯高小学校及び匝瑳市立飯高保育所を廃止いたしたく提案いたしました次第

であります。

議案第10号 匝瑳市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、須賀児童クラブを新たに設置いたしたく提案いたした次第であります。

議案第11号 匝瑳市立図書館の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、匝瑳市立のさか図書館を新たに設置いたしたく提案いたした次第であります。

議案第12号 匝瑳市使用料、手数料、占用料等条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、匝瑳市立のさか図書館の新設及び租税特別措置法の一部改正に伴い、条例の一部を改正いたしたく提案いたした次第であります。

議案第13号 匝瑳市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、国の緊急の少子化対策に伴い、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に係る出産育児一時金の支給額の引き上げをいたしたく提案いたした次第であります。

以上でございます。よろしく御審議をいただきまして、御可決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（佐藤 悟君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

なお、陳情第1号から陳情第4号については、お手元に配付の文書表の要旨により御了承願います。

◇

次会日程報告

○議長（佐藤 悟君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。9月14日月曜日は質疑調整のため休会とし、9月15日火曜日は定刻より会議を開き大綱質疑を行います。

◇

散会の宣告

○議長（佐藤 悟君） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時21分 散 会